

# 答 申 書

川越市交通政策審議会

## 答申にあたって

川越市では、平成8年3月から、交通空白地域の解消、高齢者や障害者の移動に配慮した交通手段等を目的として、市内循環バス「川越シャトル」を運行しております。本年4月から、新しい路線による運行が開始されることとなり、市民の期待は非常に大きいものと考えております。

しかしながら、現状において川越シャトルだけでは、市内すべての交通空白地域をカバーすることは不可能であり、買い物や通院等の日常生活の移動に支障が出る高齢者が増加していることに伴い、地域の生活の足を確保することが求められております。

さらに、平成29年3月に策定された『川越市都市・地域総合交通戦略』では、市民が暮らしやすい交通の実現を基本目標としており、交通空白地域における交通手段を確保することが施策の方針の一つとして位置付けられております。

さて、本審議会は、平成29年8月17日に川越市長から、新たな交通施策に関する諮問を受け、これまでに計4回にわたって審議を行いました。今回の諮問は、このような背景から行われたものと推測しており、市民の生活に直接影響する事項であるため、重要かつ難しい課題であると考えております。

なお、本審議会の答申は、超高齢社会の到来に鑑み、既存の公共交通機関に影響を与えないよう、交通戦略の方針の具体策として、交通空白地域における市民の移動支援を目的としたデマンド型交通を運行することが最善である、との結論に至りました。

今後は、持続的に運行可能な交通とすることを前提として、新たな交通に関する事業を開始し、利用状況等を考慮しながら、弾力的に事業を展開していく必要があると考えております。さらに、行政や交通事業者や地域住民等が、それぞれ連携して交通に関する課題に取り組んでいくことが必要と考えられます。

今回の答申により、新たな交通が生活の足として地域に根付き、利用が増えることにより将来にわたって持続可能な交通となり、川越市の交通行政がさらに発展することを祈念申し上げます。

平成30年4月10日

川越市長 川合 善明 様

川越市交通政策審議会  
会長 久保田 尚

本審議会は、次のとおり新たな交通施策について、答申します。

## 1 目的

公共交通機関が充実している市中心部を除き、市内の交通空白地域における市民の移動支援を目的として、新たな交通施策を実施する。

ただし、持続的に運行可能な交通を導入することを前提として、交通施策を実施するものとする。

## 2 サービス対象地域

市中心部を除き、交通空白地域間の移動、交通空白地域と周辺交通結節点もしくは主要施設の移動を対象地域とする。

## 3 対策手法

一般乗合旅客自動車運送事業によるデマンド型交通\*を運行することとする。

\*デマンド型交通とは、利用者の需要に応じて、時間と運行経路を柔軟に組み合わせて運行する利用者主導型の交通

## 4 対象者

市民を対象者として、事業を実施することとする。

なお、運行開始後、需要が少ない場合には、対象者を拡大することを検討する。

## 5 運行時間

年末年始を除く毎日の午前8時から午後6時までとする。

## 6 料金体系

料金を1回500円の定額制とし、未就学児、小学生、高齢者、障害者等については、割引制度を設け利用促進を図っていくこととする。

料金については、別表「料金表」のとおりとする。

## 7 実施地区

市中心部を除き、市内を3つの地区に分け、平成30年度中に、地区3（霞ヶ関、霞ヶ関北、川鶴、名細、山田、本庁の一部）の1地区の運行開始を目指すこととする。残りの2地区については、運行開始に関する準備を進め、準備が調い次第、運行を開始することとする（別図参照）。

## 8 車両サイズ・台数

ワゴン車両により各地区1台で運行することとする。

## 9 今後の見直しについて

新たな交通施策は、持続的に運行可能な交通とすることを前提として、利用状況等を考慮しながら、概ね2～3年で随時見直しを行い、事業を実施していくこととする。

## 10 その他

- ① 精神障害者（児）の方の介護者料金については、川越シャトルと新たな交通の両事業において、時機を合わせて料金体系の見直しを行えるよう、検討することとする。
- ② 新たな交通は、市民を対象としていることから、市広報やホームページ、さらには地域における説明会等を通じて事業のPRに努め、周知徹底を図ることとする。

## 川越市交通政策審議会

会 長	久保田 尚	(埼玉大学大学院)
副 会 長	新井 正司	(川越市自治会連合会)
委 員	尾崎 晴男	(東洋大学)
	長田 雅基	(川越市議会議員)
	伊藤 正子	(川越市議会議員)
	荻窪 利充	(川越市議会議員)
	山木 綾子	(川越市議会議員)
	竹澤 穰治	(川越商工会議所)
	原 伸次	(川越市老人クラブ連合会)
	杉山 榮子	(川越市女性団体連絡協議会)
	鈴木 良枝	(川越市交通安全母の会)
	小宅 道夫	(川越市社会福祉協議会)
	山田 誠次	(川越市障害者団体連絡協議会)
	竹島 達也	(西武バス株)
	山崎 俊明	(東武バスウエスト株)
	堀米 康史	(イーグルバス株)
	畦地 英樹	(埼玉県企画財政部交通政策課)
	本多 一美	(埼玉県川越警察署)
	工藤 憲一	(公募委員)
	山内 章一	(公募委員)
臨時委員	三上 秀樹	(埼玉県乗用自動車協会)
前 委 員	原口 一郎	(西武バス株)
	長屋 俊直	(埼玉県川越警察署)